

兵庫教育大学附属幼稚園園庭遊具制作設置業務及び借入

企画提案（プロポーザル）募集要項

1. 趣旨

本件は、兵庫教育大学附属幼稚園に設置の複合遊具の老朽化に伴い、新規複合遊具の設置を行うことにより、園の新たなシンボルとして、また園児の保育環境の充実を図るものである。実施にあたっては、幼児用遊具等に関する専門的な知識、技能、デザインをはじめとするアイデアが求められるため、遊具の構成、設置における工夫、メンテナンス等を総合的に審査する企画競争（プロポーザル）方式により相手方を選定する。

2. 業務の概要

概要は以下の通りである。なお、業務内容の詳細は、別添「兵庫教育大学附属幼稚園園庭遊具制作設置業務及び借入仕様書」（以下「仕様書」という。）を確認すること。

- (1) 業務件名 兵庫教育大学附属幼稚園園庭遊具制作設置業務及び借入
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 設置場所 兵庫教育大学附属幼稚園（兵庫県加東市山国2013-4）
- (4) 業務期間 設置期限 令和5年8月31日
借入期間 令和5年9月1日から令和12年8月31日まで
- (5) 契約種別 借入（所有権移転ファイナンスリース取引）
- (6) 借入料上限額
12,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む額）とする。借入料には、制作・設置・7年間の借入期間中の動産保険及び仕様書に定める保守点検料に係るすべての費用を含む。また、支払いは借入期間開始後、当該月末締め、翌月末日までに1月分を支払うものとする。
- (7) 遊具概要 3歳から6歳児が利用可能な複合型遊具を、本学が指定するエリアに、安全領域が確保できる範囲内で設置すること。

3. 参加資格

- (1) 国立大学法人兵庫教育大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）、又は国立大学法人兵庫教育大学の競争参加資格のいずれかにおいて、提案書提出時までに令和4年度に「物品の販売」または「物品の製造」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立大学法人兵庫教育大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) (社)日本公園施設業協会が定める「遊具の安全に関する基準」（JPFA-SP-

S:2014) と同等の規準により遊具を制作できる業者であることが確認できる者であること。

4. 参加手続き

(1) スケジュール

	内 容	日 程
①	募集要項の公表	令和4年7月15日(金)
②	企画競争にかかる説明会	令和4年7月21日(木) 14時00分～ 場所：兵庫教育大学附属幼稚園
③	質問書受付期限	令和4年8月 1日(月)
④	質問書回答期限	令和4年8月 5日(金)
⑤	企画提案書等提出期限	令和4年8月31日(水)
⑥	プレゼンテーション	令和4年9月 8日(木)
⑦	審査結果通知	令和4年9月16日(金)まで

(2) 企画提案参加者は、下記のとおり必要書類を提出すること。なお、提案数は1社につき1案に限るものとする。

ア 提出期限

令和4年8月31日(水)午後5時まで

イ 提出場所

持参または郵送による。郵送の場合、提出期限までに必着のこと。また、事故等による未着について本学では責任を負わない。

〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1

国立大学法人兵庫教育大学総務部財務課契約チーム

ウ 提出書類

(ア) 企画提案書(様式1) ※

(イ) 提案目的物の概要図(完成予想イラスト・鳥瞰図等) ※

(ウ) 配置図 ※

(エ) 構造図 ※

(オ) 同種業務等の実績(様式2)

※同種業務等とは、同種業務並びに類似業務のことを指し、同種業務とは、遊具設計から設置及び保守までを一体的に実施する業務のことである。また、類似業務とは、遊具設計単体もしくは遊具設置単体を実施する業務のことである。なお、発注者は公的機関・民間のいずれでも可とする。

(カ) 業務の実施体制(様式3)

- (キ) 受注者または一次下請負者が一般社団法人日本公園施設業協会会員の場合は、SP認証を受けている事業者であることを証する書類（写し）
- (ク) 受注者又は、一次下請負者が一般社団法人日本公園施設業協会会員以外の事業者の場合は、遊具の安全対策が確認できる書類（遊具の安全規準を示したガイドライン等）
- (ケ) 作業スケジュール（配置技術者の計画を含む）
- (コ) 業務実施に係る見積書及び積算内訳書（1月あたりの単価を記載するとともに、全体の金額、作業ごとの内訳書を必ず記載すること。また、消費税率は10%とし、消費税抜きの金額と消費税額を含む金額を記載すること。）
- (サ) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）審査において認定された令和4年度有効の一般競争（指名競争）資格審査結果査通知書の写し
- (シ) 第三者をして貸付けようとする者にあつては、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明する書類

※上記（ア）～（エ）については、電子データ（Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式、Microsoft PowerPoint形式またはPDF形式）も提出すること。

エ 提出部数

正本1部（社名を記載し押印すること。）

副本6部（社名等未記入）

電子データはCD-R1枚

(3) 内容に関する質問

本募集要項及び仕様書の内容について不明な点が生じた場合は、下記により質問すること。

ア 受付期間

令和4年7月15日（金）から令和4年8月1日（月）

イ 質問方法

下記メールアドレスに電子メールで送信すること。なお、持参、郵送、FAX、電話、口頭での質問は一切受け付けない。電子メールの件名は「企画提案質問書」とする。

ウ 提出先

国立大学法人兵庫教育大学総務部財務課契約チーム

E-mail : office-keiyaku-t@ml.hyogo-u.ac.jp

エ 提出書類

質問書（様式4）

オ 質問に対する回答

質問及び回答については、参加者全員にE-mailにより送付する。なお、質問の回

答内容については、本募集要項の追加または修正とみなす。

(4) 現地調査・確認

現地の調査・確認を行う場合は、事前に「8 問い合わせ先」に連絡すること。

(5) プレゼンテーション（審査委員会）

ア 日程

令和4年9月8日（木）

※書類受付後に開始時刻等詳細を案内する。

イ 場所

兵庫県加東市山国2013-4

兵庫教育大学附属学校園

※変更が生じた場合、別途連絡する。

ウ 内容

企画提案書の内容について、1社あたり15分程度のプレゼンテーション（質疑応答を除く。）により実施する。

審査委員会に出席できる提案者は、各社3名までとする。

※パソコンとプロジェクターは本学側で準備する。

(6) 審査結果の通知について

ア 通知日

令和4年9月16日（金）までに通知する。

イ 通知方法

企画提案書の提出者全員へ電子メールで結果を通知し、本学ホームページで公表する。

5 事業者選定

(1) 業務実施能力、企画提案内容を総合的に勘案し交渉権順位を決定し、上位者から交渉を行い、事業者を決定する。

(2) 審査方法

ア 審査員

本学で設置する審査委員会の委員

イ 審査方法

各選考委員が次の審査基準に基づいて、提出されたすべての企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションをもとに各人100点を満点として審査する。

なお、審査結果に関する異議の申立ては受け付けない。

(3) 審査基準

ア 審査に係る審査項目等は次のとおりとする。

審査項目	審査基準	配点
テーマやコンセプト (10点)	附属幼稚園の環境(立地や景観)にあったシンボルとなるようなテーマ設定であるか。	10
バリエーション (30点)	子供たちが遊ぶのにふさわしい遊具の規模や多様な遊びの形態が提供されているか。	30
安全に対する配慮 (20点)	子供たちの予期しない遊び、さらには予期せぬ怪我(ハザード)への対応が適切であるか。	5
	子供たちが遊具内の一定の場所にたまらないようにする工夫がなされているか。	10
	子供のアレルギー等に対応した素材が用いられているか。	5
維持管理 (20点)	劣化の軽減に配慮し、耐用年数が長くなる耐久性のある材料を使用しているか。	10
	維持管理(交換・修繕)がしやすい材料、構造、塗料となっており、日常点検が容易に行うことができるか。	10
実現性 (5点)	幼稚園の運営状況を踏まえ、実現性のある詳細な作業スケジュールが提示されているか。	2
	提案内容を実現できる技術基準や同種業務の実績などが示されており、実現性が高いか。	3
その他 (15点)	説明会の内容も含め、本学の要望に沿った提案となっているか。	10
	子供達の発達や教育に資する独自の追加提案がなされているか。	5
合計		100

イ 評価配点(係数)

評価	A	B	C	D	E
内容 (係数)	良い (×1.0)	やや良い (×0.8)	普通 (×0.6)	やや悪い (×0.4)	悪い (×0.2)

- ・ 参加申込者が1者のみの場合も、審査を実施する。
- ・ 委員全員の合計点が5割以上に達した者を交渉の対象とする。参加申込者が1者のみの場合も同様とする。
- ・ 見積額が上限額を超える場合は、原則失格とする。
- ・ 委員全員の合計点が最も高い提案を最優秀提案、第2位を次点提案とする。
- ・ 審査の結果、合計総評価点が同点になった場合は、委員の合議により順位を決定する。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、参加者全員に通知する。また、本学ホームページにおいて第一優先交渉権者名を公表する。

6 契約

- (1) 審査により最優秀提案と決定した提案を提出した者を第一交渉者とし、詳細な業務委託の内容及び契約条件について協議・合意した後に、業務委託契約を締結する。なお、協議の結果、企画の一部を変更する場合がある。
- (2) 前項の交渉が不成立の場合には、次点の提案者と交渉をし、契約の協議及び締結を行う。
- (3) 契約保証金は免除する。

7 その他

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類の作成に係る費用は、すべて参加者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- (3) 採択された企画提案書等本学に提出した書類に基づく著作権等すべての権利は本学に帰属する。
- (4) 本企画提案に関連し、知り得た情報については、本学の承諾を得ることなく、第三者に漏らしてはならない。
- (5) 本学は、提出書類及びその内容を本業務以外に無断で使用しない。
- (6) 企画提案書の提出後、本学の判断により、ヒアリングによる内容の確認、補足資料の提出を求めることがある。
- (7) 企画提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うこと。

8 問い合わせ先

〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1

国立大学法人兵庫教育大学総務部財務課契約チーム

TEL : 0795-44-2025

FAX : 0795-44-2019

E-mail : office-keiyaku-t@ml.hyogo-u.ac.jp